

令和7年度 (2025年度)	農業委員会事務局の取り組み実績
<部の構成> 農業委員会事務局	<主な担当事務> (1) 農業委員会に関すること。 (2) 農地銀行及び農地中間管理事業に関すること。 (3) 農地台帳の整備に関すること。 (4) 農業者年金に関すること。 (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

重点的な取り組み：農地中間管理事業による利用権設定の促進

枚方市において策定された「地域計画」の目標達成に向けて、農地の貸し手借り手のマッチングを進めることで、農地中間管理事業による利用権の設定につなげ、担い手への農地利用の集積を図るとともに、遊休農地の発生防止に努めます。

また、今後、開発が見込まれる地区等においては、地域計画が未策定（5地区）であることから、引き続き、「目標地図（10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な姿を明確化する地図）」の素案作成に取り組みます。

実 績	① 農地の貸し手、借り手のマッチングを進め、利用権の設定により、遊休農地の発生を未然に防止。 <利用権設定面積：新規設定 36,156 m²、再設定 23,934 m²> ② 農地中間管理事業による農地貸借の啓発・周知。 <農業委員会ホームページへ掲載：通年、「農委だより」の発行：1回> ③ 貸付希望農地の情報把握、貸付申出書の作成。 ④ 地域計画が未策定の地域5地区において目標地図の素案を作成。
説 明	① 枚方市が認定した新規就農者とのマッチングが成立した農地も含め、利用権設定を行いました。今後も枚方市において策定された地域計画の目標達成に向けて、農地の貸し手借り手のマッチングを進めることで、農地中間管理事業による利用権の設定につなげ、担い手への農地利用の集積を図るとともに、遊休農地の発生防止に努めます。 ② 「農委だより」に農地中間管理事業のご案内として制度の説明を掲載し、啓発・周知を図りました。 ③ 農家から貸付希望農地の情報を得た際、条件等を整理したうえで貸付申出書を作成し、円滑な貸借を進めるための体制を整えました。 ④ 地域の実情に応じて農地の貸し手と借り手の意向を丁寧に把握し、借り手が利用しやすいよう土地利用調整を進めその調整に基づき目標地図の素案を作成しました。

重点的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における案件等について、法令に基づく的確な審議を行うため、平常業務からの調査・相談活動において、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局職員との一層の情報共有化を図り、円滑な事業運営に取り組めます。また、農地法等の適切な運用の確保に向け、農地転用事案における違反転用の未然防止等を図るため、研修などを実施します。

さらに、令和8年7月の委員改選に向けた手続きを確実に進めていきます。

実 績	① 月1回農業委員会総会及び協議会を開催。 ＜3条：82件、4条：25件、5条：55件、18条：19件、その他：388件＞ ② 大阪府農業会議が大阪府農業委員会大会を開催。 ＜農業委員 6名、推進委員 3名＞
説 明	① 農業委員会総会における農地の権利移動や転用等の案件及び協議会における報告案件等について、委員等との調査・相談活動において情報の共有化を図り、法令等に基づき的確に審議を行いました。 ② 令和7年10月24日、大阪市において大阪府農業会議主催の大阪府農業委員会大会が開催され、9名の委員（事務局2名）が参加しました。